

はじめ たかひら元の歩み

県庁職員として

- ◆五島支庁での勤務時、『ふるさと五島をつくる会』を多くの若者で結成し、数々の地域活動を通じて、日本の明日を創る協会の第1回ふるさと大賞を受賞しました。
- ◆平成2年開催の長崎「旅」博覧会の基本計画・実施計画を策定し、スタッフや関係者の努力ともどもに成功させることができました。
- ◆平成13年からの長崎県の県政運営の基本指針となる長崎県長期総合計画の策定を主幹するとともに、政策評価システムを導入しました。

三和町長として

- ◆県内市町村として初めてのボランティア活動支援センターや地産地消振興公社の設立、農水産物直売所・加工所の設置等により、住民のまちづくりへの参画を推進しました。
- ◆短期間で公営住宅や公園の整備、公共下水道や道路等のインフラ整備、学校や図書館の改修、地域要望に応える生活環境整備の大幅な拡充等を行いました。
- ◆ケーブルテレビでの毎週の町長対談による町政番組の開設、合併問題についての町民投票の実施など、開かれた町政を推進しました。

長崎市議会議員として

- ◆議員活動の初っ端から、議会本会議で、合併後のまちづくりのあり方などを市長とマンツーマンの議論をノー原稿で行い、反響を呼びました。
- ◆予算の修正動議を提出し、本会議において可決成立させた他、多くの予算や議案に付帯決議を付しながら、執行の適正確保に努めました。
- ◆市民からの日常生活に関する沢山の要望を受け、その一つひとつについて各部局と何度も協議するなど実現に向け腐心しました。

長崎県議会議員として

- ◆平成20年度一般会計当初予算の修正動議を県政史上46年ぶりに提出し、提案者の立場で本会議で質疑を行いました。
- ◆大学発ベンチャー創出事業に関する調査特別委員会を地方自治法上の百条委員会として30年ぶりに設置し、調査解明を行いました。
- ◆平日は基本的に県庁に出勤することを心がけ、施策や事業の点検や政策提案に努めています。



プロフィール

- 【生年月日】 昭和27年5月7日生まれ
- 【学 歴】 長崎大学教育学部附属中学校卒業(18回生)
長崎県立長崎北高等学校卒業(5回生)
早稲田大学法学部卒業
- 【経 歴】 長崎県議会議員・団体顧問・法人理事
長崎市議会議員
長崎県三和町長
長崎県政策調整局企画調整課企画監
- 【家 族】 妻・長女・長男
- 【政治信条】 “以人為本の政治”
(住民の声に基づき住民の利益のためにする政治)

はじめ たかひら元事務所

〒851-0402 長崎市晴海台町 2-9 TEL/FAX : 095-892-1825 URL <http://takahira-hajime.jp/> e-mail info@takahira-hajime.jp

県民の生活を守り、
長崎を元気にする。

もってこい
元気

長崎県議会議員

たかひら元

はじめ

みんなで変えよう、ふるさと長崎。

地理的に不利な条件や脆弱な財政構造などを理由として、産業の低迷、人口の流出、過疎化の進行等の本県の課題はいつまでも改善されないばかりか、むしろ定量的には県全体の活力が失われつつあります。

加えて、経済不況の荒波の中で、県民の生活防衛や雇用の確保、中小零細企業の経営の下支え等は、生命に関わる問題であり、県政においては、県民のためにしっかり働くという覚悟と決意が何より必要です。

しかしながら、国依存の行財政体質と現在の財政運営、さらには『何が県民のために必要か』、『どうすることが県民のために大切か』ということの十分な検証がないまま、従来からの手法や枠組みの中で事業を積み重ねるのみでは、本県の命題や喫緊の課題にも県民が納得する成果を生み出すことはできません。

本県の衰退の流れを変え、『県民の、県民による、県民のための ふるさと長崎』を実現するには、住民・企業・団体・地域のベストミックスによって地域運営を行う『新しい公共』をつくり上げながら、県民のセーフティネットの確立とともに本県の特性を活かした産業の新たな成長戦略をもって県内の元気・活力を生み出していかなければなりません。

私は『県民の生活が第一』の理念のもと、常に県民の立場に立って、県民の生活を守り、長崎を元気にいたします！

このパンフレットは、そうした観点から私の政策の一端を記したマニフェストの一部を掲載しています。

高比良元



スピードを上げて長崎県の確かな未来を拓きます。



私の基本的な施策

I 行政がひとり公共サービスを担うこれまでの自治体運営の仕組みを根本から改革し、住民・企業・団体・行政のベストミックスによって自治体運営を行う「新しい公共」のかたちをつくとともに、住民が自治の担い手として参画する真の意味での住民による自治社会の実現を目指します。

II 長引く不況と本県産業構造の脆弱さによる、地場中小零細企業の経営不安と勤労者の雇用不安及び雇用の受皿の少なさを着実に改善していくため、国の緊急経済対策に甘んじることなく、本県独自の実効ある緊急経済対策・雇用対策を大幅に拡充し、時を置かず実践するとともに、本県経済の活性化のための成長戦略を提言し推進してまいります。

III 国の社会保障制度にほころびがみられる現状において、国の制度の枠内にとどまることなく、「県民の生活が第一」の理念に基づいて、福祉・医療・介護・子育て支援等、県独自の新たなセーフティネットづくりを積極的に進めます。

同時に、共助によるふるさとでの暮らしやすさや暮らしの安全を実感できる地域社会の構築を目指します。

IV 環境への負荷をかけない持続的に発展する循環型の社会システムを構築するとともに、食の安全・安心を確保するための食糧自給率の向上を目指した新しい視点からの戦略的な環境ニューディール政策や、食料ニューディール政策を推進し、もって、長崎の元気を生み出します。



私の具体的な約束

1. 合併町（野母崎、三和、香焼、伊王島、高島、琴海、外海）の代表として合併時の各市町村建設計画の実現はもとより、合併町の振興を政治活動の第一義とする私の責務と使命を果たします。
2. 高齢者福祉の充実、医療資源の確保及び二次救急医療体制と地域チーム医療体制の一層の充実等について率先して取り組みます。
3. 私立学校への教育振興費補助等の拡充と保護者負担の軽減、私立幼稚園の経営安定化と就園奨励費の制度改善並びに子ども園への移行に関する諸問題の解決に全力を尽くします。
4. 被爆体験者を被爆者と認め、被爆者手帳を交付するための制度改善、原爆症の対象疾病の拡充と審査の迅速化、被爆2世に対する被爆者援護対策の確保等、原爆被爆対策に先頭に立って取り組みます。
5. 障がい者の就労・生活支援対策の拡充と障がい者福祉施設の円滑な運営のための助成等の確保並びに障がい者差別禁止法の早期制定等にこれまでも増して取り組みます。
6. 長崎市中心部・臨港部の都市再整備と賑わいの創出、製造業を中心とする地場産業の振興、アジアとの人流・物流の拡大、受け地主導型の観光振興体制の構築等、長崎の活性化のための牽引力づくりに積極的に取り組みます。
7. 国道499号未改良区間、国道202号福田バイパス、県道深堀三和線、主要地方道野母崎宿線、主要地方道神浦港長浦線等の整備を積極的に推進します。

県政の力点と進め方を県民の立場から変えていきます。